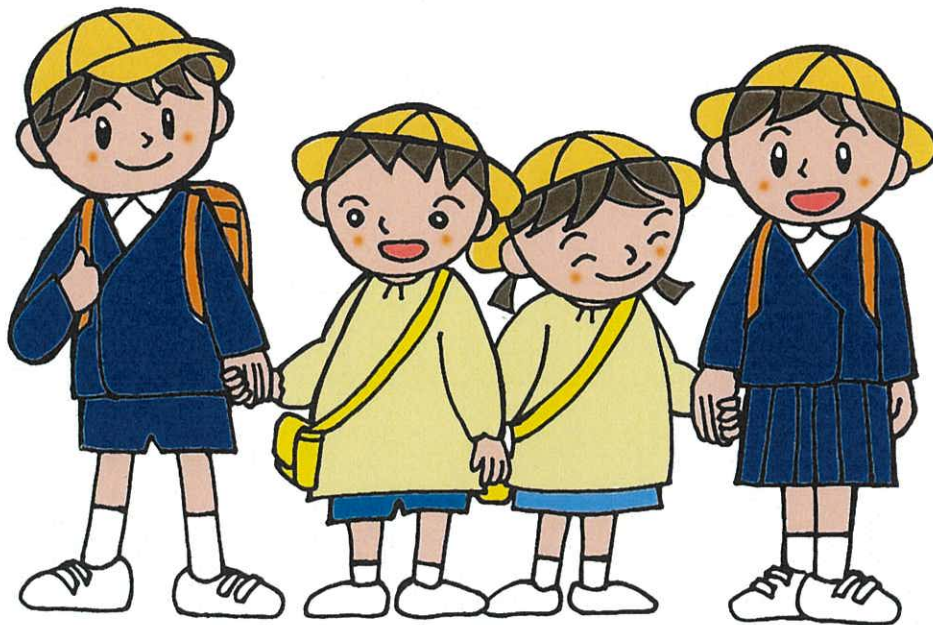


奈良県

幼保小接続ガイドライン

就学前教育における学びと義務教育における学びの
円滑な接続に向けて

(案)



令和5年 月
奈良県教育委員会

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions.

2.

3.

はじめに

令和3年3月に策定された「第2期奈良県教育振興大綱」では、奈良県教育が目指す方向性として、「一人ひとりに『学ぶ力』『生きる力』をはぐくむ本人のための教育」が示され、就学前から学齢期といった、各ライフステージにおける教育を、「奈良県教育が目指す方向性」のもと、連続したものとして位置付け、切れ目ない接続を図ることとしています。

平成29年3月に「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」及び「小学校学習指導要領」が同時に公示され、子どもたちにこれからの時代に求められる資質・能力が育まれるよう、学校段階等間の円滑な接続を図ることが明示されました。これまで以上に幼稚園、認定こども園、保育所等と小学校との連携強化や、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が求められています。

県並びに県教育委員会では平成31年2月に、県内の全ての子どもたちが、在籍する施設に関わらず、質の高い教育・保育が受けられるよう、共通する指針として奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」を作成し、県内の幼児教育施設等に配布することとしました。あわせて、県内の就学前教育施設で「はばたくなら」を活用した取組が進むよう、毎年、各就学前教育施設で取り組まれた「はばたくなら」を活用した好事例をとりまとめ、実践事例集を作成し配布しています。また、令和4年3月に、保育者や保護者、また、地域で就学前の子どもに関わる全ての人が、共通の意識をもって子どもを育てていくための、視点や環境づくりに関するガイドラインである「奈良っ子はぐくみ基本方針」が県で策定されました。「奈良っ子はぐくみ基本方針」では、教育振興大綱が掲げる5つのテーマのうち、特に第一のテーマである「こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」に焦点を当て、多様な子ども一人一人の可能性を最大限に拡げるよう、奈良県教育振興大綱が育成を目指す「学ぶ力」「生きる力」の土台である「自己肯定感・自尊感情」「他者への寛容なこころ」「健やかな身体」を育てていくことが目標とされています。

これらのことを受け、就学前教育で育まれた「学ぶ力」「生きる力」の土台を受け継ぎ、「奈良県教育が目指す方向性」のもと、県内の各小学校等において小学校教員等が共通の意識をもって切れ目ない接続を図ることができるよう、本ガイドラインを作成することとしました。本ガイドラインは、奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」を活用した就学前教育と小学校教育を円滑に接続するための基本的な考え方をまとめた「幼保小接続ガイドライン」と幼保小の接続期における小学校一年生のカリキュラム作成の考え方やカリキュラム編成例をまとめた「スタートカリキュラム」で構成し、小学校教員等が奈良県の就学前教育での取組を理解し、円滑な接続を図ることができるようになっています。

最後になりましたが、本ガイドラインが、幼児期の教育から小学校教育へ、子どもたちの健やかな育ちや学びをつなげ、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の更なる連携が充実し、深まるための一助となることを心から願っております。

目 次

奈良県における幼保小接続について

1. 幼児期の教育と小学校教育との接続について
2. 本県における就学前教育の取組
3. 幼児期と児童期の円滑な接続
4. 幼児期の学びから児童期の学びへ
5. 接続期において大切なこと
6. 幼保小接続を推進するための体制づくり

奈良県版「スタートカリキュラム」について

1. 「スタートカリキュラム」をデザインする基本的な考え方
 2. 「スタートカリキュラム」をデザインする手順
 3. 「スタートカリキュラム」の作成
-

奈良県における幼保小接続について

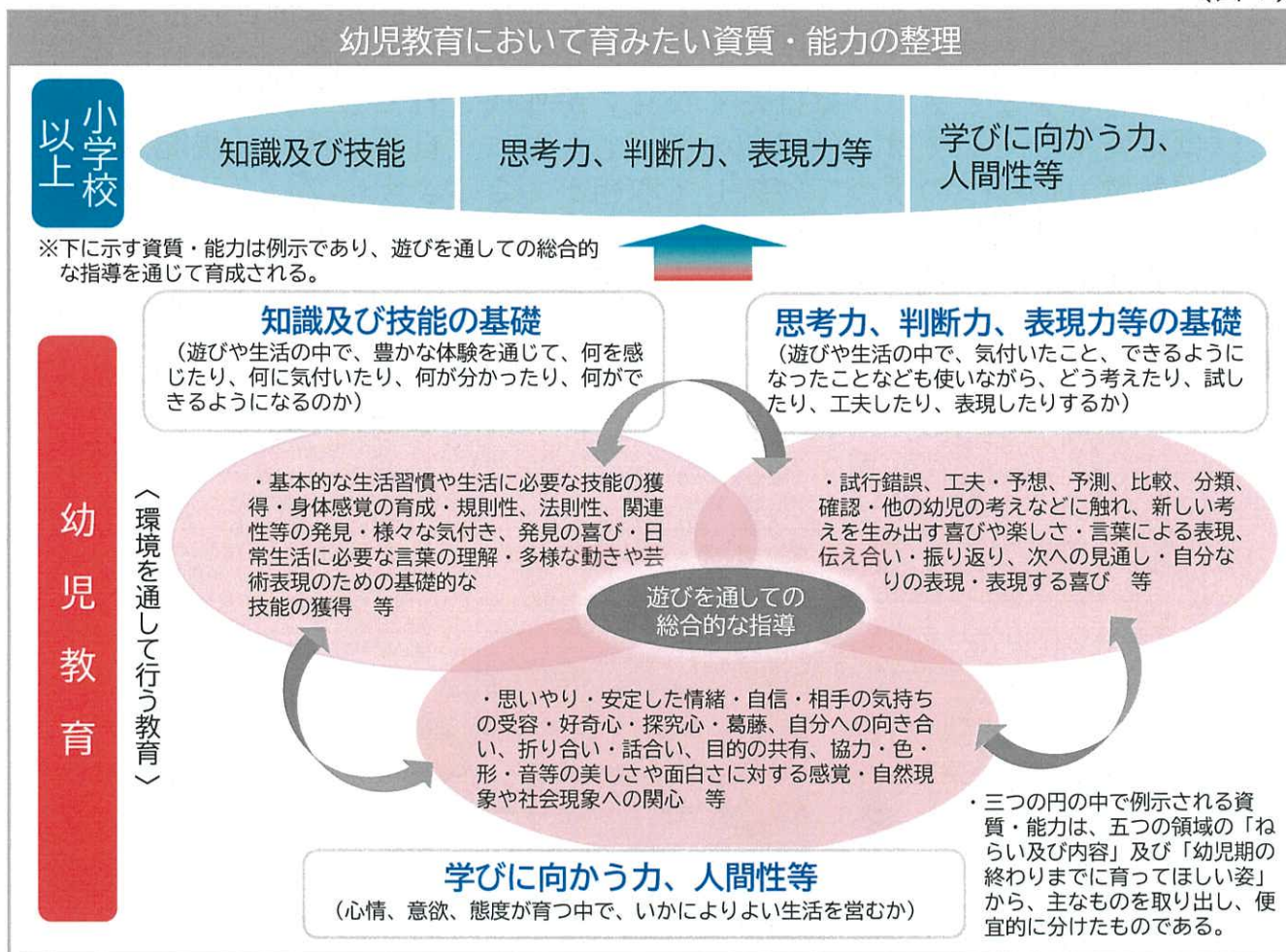
1. 幼児期の教育と小学校教育との接続について

「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「保育所保育指針」（平成29年3月告示。以下「幼稚園教育要領等」という。）において、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示されました。

また、小学校学習指導要領（平成29年3月告示）において、「生きる力」を育むため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されました。

今回の幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂の基本方針の一つとして、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が示されており、教育全体を通して三つの資質・能力を育むこととされています。（図1）小学校においては、入学してきた児童に対して、幼児期の教育で身に付けてきたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を育むことが重要です。

（図1）



2. 本県における就学前教育の取組

奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」について

幼稚園教育要領には、「一般に、幼児期は自分の生活を離れて知識や技能を一方向的に教えられて身に付けていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期であることが知られている。」と示されています。この時期に何を経験し、どのような内容に取り組むかは、発達段階やこれまでに経験してきたこと、地域性等を考慮し、目の前の子どもに合わせて計画されるべきものです。



就学前教育・保育を行う場は、幼稚園、認定こども園、保育所など多様化しています。その教育・保育の基となる要領・指針は、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」と施設によって異なっています。また、前述の施設に在籍せず、就学前の期間を家庭で過ごす子どももいます。

就学前の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そこで、県内の全ての子どもたちが、在籍する施設等に関わらず、質の高い教育・保育が受けられるよう、共通する指針として、平成29年度に作成された「奈良県版就学前教育プログラム」を基に子どもの発達の段階やそれに応じた関わり方等をまとめ、「はばたくなら」が作成されました。

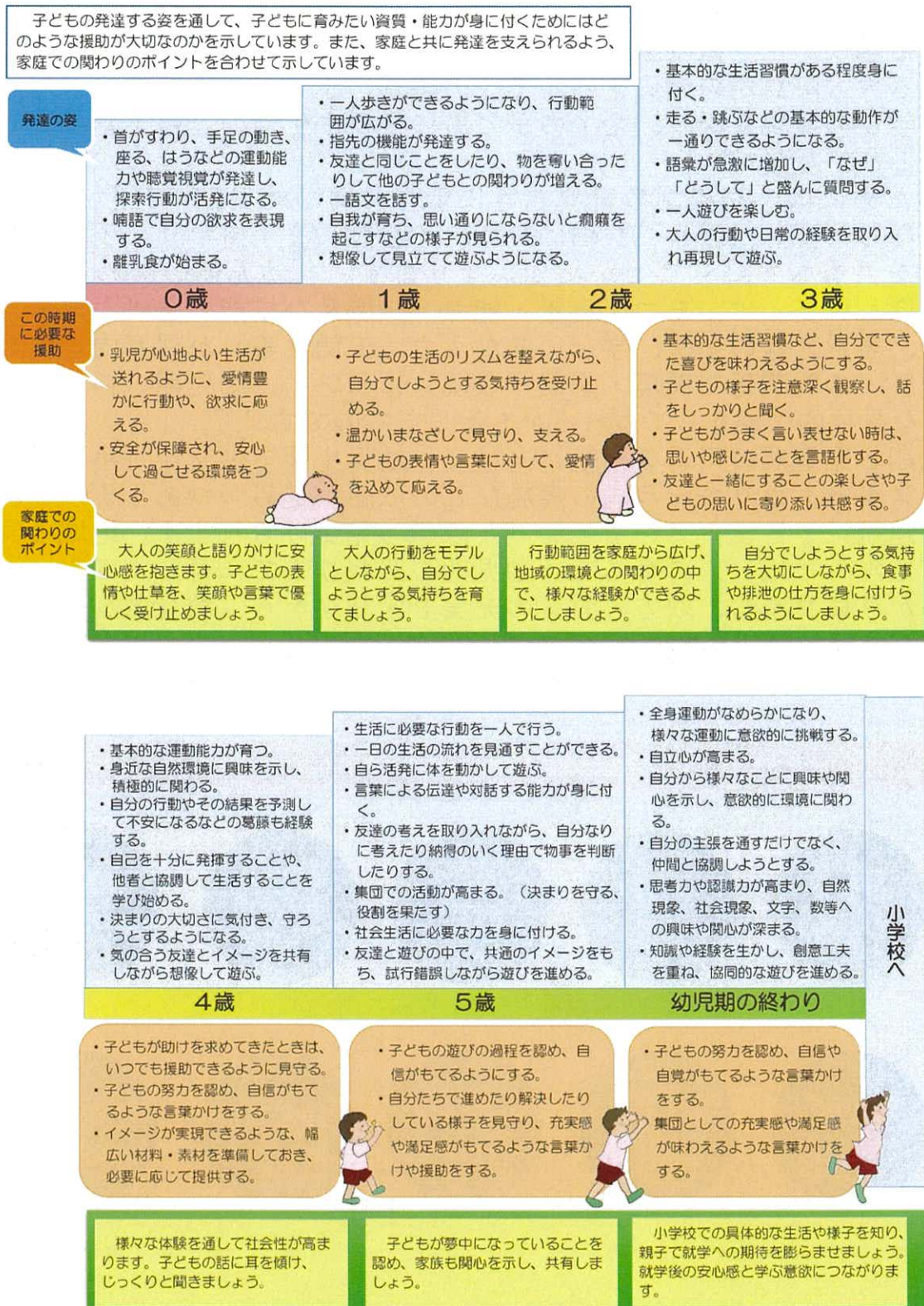
「はばたくなら」では、幼児期の子どもたちに「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」の3つの視点で継続して取組ができるようにプログラムが作成されており、乳幼児期からの発達の見通しとあわせて、子ども一人一人が自分のよさを認め、友達と関わりながら主体的に学習に取り組むことができる幼稚園教員・保育士等（以下、「保育者」という。）の援助の方法等が示されています。（図2）

（図2）

<p>1 「自尊感情」を育む援助</p> <p>(1) 子ども自らが考え選択したことを認め、試したり行動したりする姿を支える</p> <p>(2) 子どもの発達段階を見極め、次の段階に進めそうときは、少しがんばれば乗り越えられそうな課題を提示する</p> <p>(3) 子どもが自分の力でがんばったことと、その結果成し遂げたことを認識できるようにする</p> <p>一番上まで登れたの。昨日は届かなかったのに、すごいわ。ずっと練習がんばってたもんね。</p> <p>先生、登れたよ。</p> <p>自尊感情は「自己の能力への自信」、つまり「やればできる」という自信です。子どもが新しいことに挑戦するときや問題解決に向かおうとするときが最も重要なタイミングです。そのときに必要となるのが大人の働きかけです。</p>	<p>2 「規範意識」を育む援助</p> <p>(1) 保育者自らが、道徳的な行動モデルとなる</p> <p>(2) 道徳的な事象について、簡単な結果とその原因を結びつけて状況を説明する</p> <p>(3) 日常にある道徳的な行動を取り上げ、子ども自身が意識できるようにする</p> <p>スリッパがそろっていると、次の人が気持ちいいね。友達を大切にしているんだね。</p> <p>基本的な道徳性の発達においては、原因と結果を認識させることが極めて重要です。例えば、「もし本のページを破り取ったら（＝原因）、クラスの誰も本を読みなくなる（＝結果）」という流れです。また、幼児期には、行動の裏にある「意図」に気付くかどうかも重要です。</p>	<p>3 「学習意欲」を育む援助</p> <p>(1) 「できた」という結果ではなく、努力した過程に着目する</p> <p>(2) 活動の見通しをもたせ、やるべきことややりたいことを自分なりに考え、計画できるようにする</p> <p>(3) 子どもが選択や決定ができる機会を意図的につくり、その選択や決定に保育者が興味を示す</p> <p>土を入れてシャボン玉強くするねん。</p> <p>土を入れると割れにくくなるんじゃないかってことね。先生もどうなるか知りたいな。</p> <p>興味あることや自分の役に立つことは、自ら学ぶ意欲につながります。意欲的になるにつれて、子どもは自ら選択や決定を行い、思いを強く、目的をもって計画を立てるようになります。そのような活動を支える姿勢が大切です。</p>
---	--	--

また、「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」の向上のための就学前教育の取組を0～5歳という発達の段階に応じて考える必要性から、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領等を踏まえて、子どもの発達とそれに応じた保育の援助及び各年齢ごとの教育内容が示されています。(図3)

(図3)



3. 幼児期と児童期の円滑な接続

義務教育段階前の5歳児になると、それまでの経験を生かしながら、課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして願いを実現しようとし、そして、義務教育初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってきて、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期になります。この5歳児から小学校1年生の2年間を生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な「接続期」とし、子どもに関わる大人が立場の違いを超えてこの時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すことが大切です。

そのためには、幼稚園教育要領等に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（図4 詳細はP38、39参照）を手掛かりに子どもたちの育ちを共有していくことが必要になります。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、三つの資質・能力（知識及び技能の基礎、思考力、判断力、表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等）が保育内容の5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）において、幼児期の終わりにどのような具体的な姿として表れるかを示したものです。

幼児期と児童期の円滑な接続に向けて、幼保小間での交流行事や、小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が進みつつありますが、形式的な連携にとどまっているといった課題も見受けられます。地域の実態や子どもたち一人一人の育ちを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに共有し、双方の教育の充実を図りながら、教育内容をつなげる実践が重要となります。

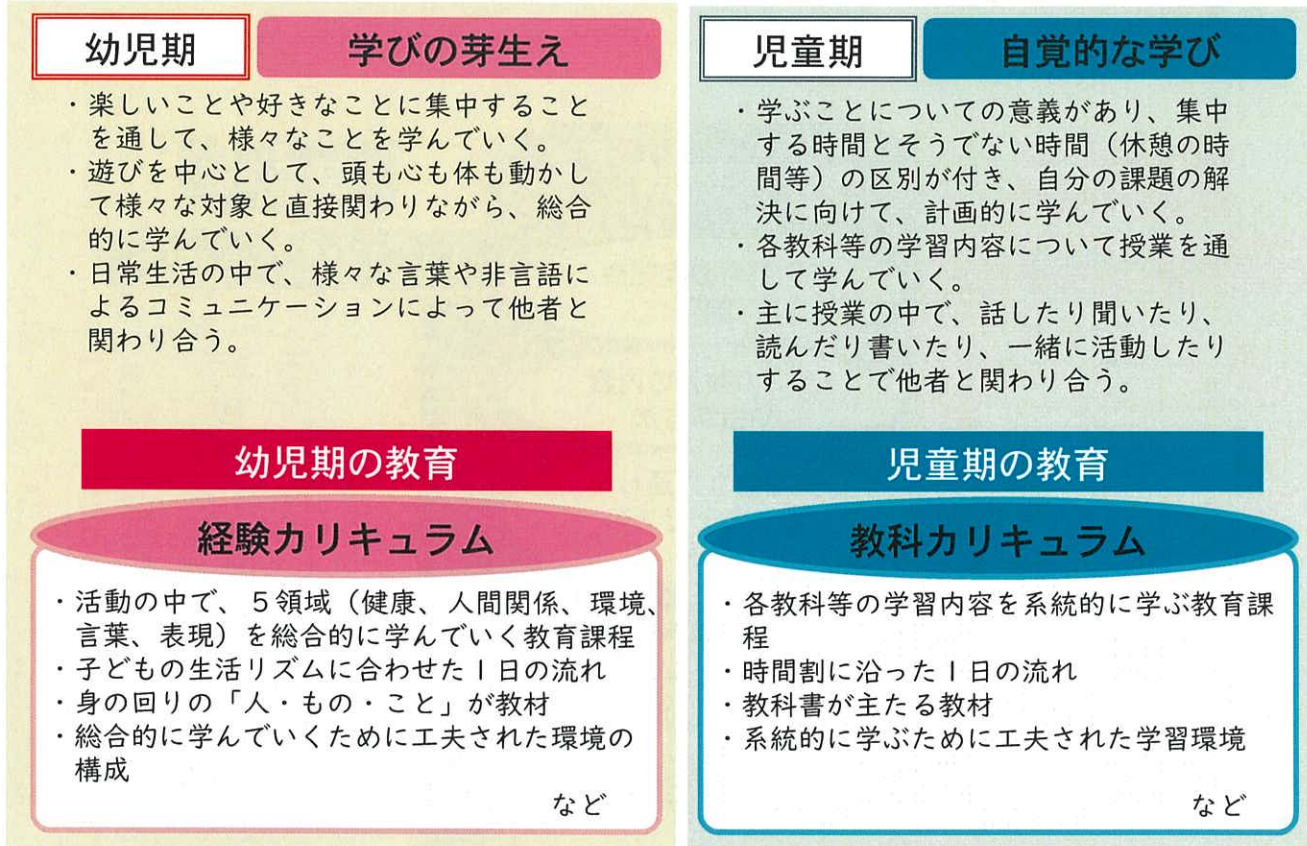
（図4）



4. 幼児期の学びから児童期の学びへ

幼児期は、学ぶということを意識しているわけではありませんが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、遊びの中で様々なことを学んでいる「学びの芽生え」の時期です。しかし、幼児期の終わりには、児童期以降の自覚的に学ぶ姿に近づいていきます。幼児期の教育は児童期の教育の先取りではなく、基礎を培うものです。幼児期で育まれた「学びの芽生え」が、児童期において、各教科等の授業によって計画的に学習を進める「自覚的な学び」へとつなげていくことが重要です。

(図5)



幼児期の教育は、5領域の内容を遊びや生活を通して総合的に学んでいく教育課程等に基づいて実施されています。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づいて実施されています。(図5)

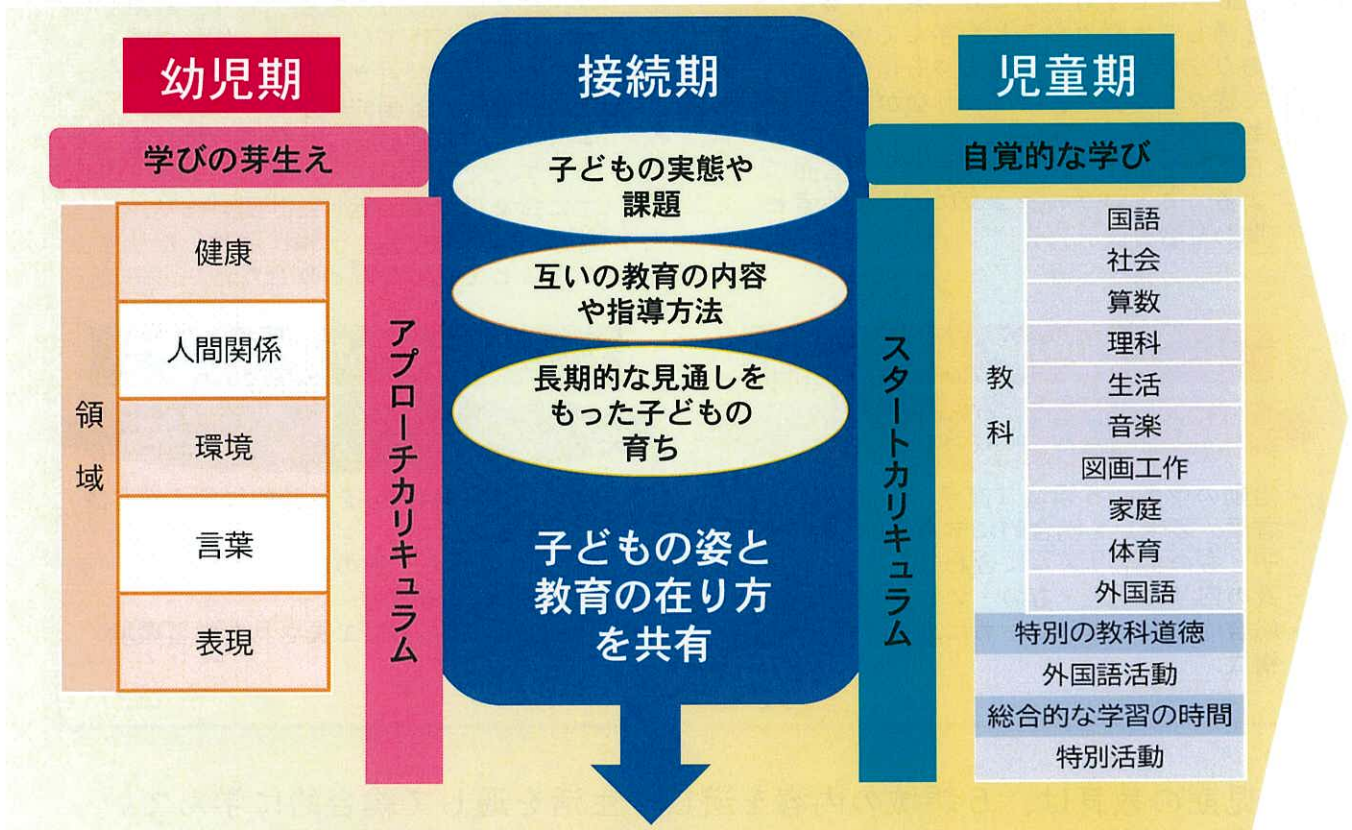
小学校入学当初は、学びの芽生えから自覚的な学びへと連続させることが大切です。そのために、具体的な活動や体験を通して、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目標とする生活科を核として楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切に、学ぶ意欲が高まるような活動を構成することが有効になります。

また、「はばたくなら」で育まれた「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」をさらに児童期の教育で伸ばせるよう、特に入学当初は「はばたくなら」の中で大切にされている保育者の視点での援助の在り方を参考に、一人一人の児童に応じた支援の在り方について一年生の担任だけでなく全教員で共有し、指導に生かすことが重要です。

5. 接続期において大切なこと

接続期において大切なことは、子どもの成長を止めないこと、子どもが戸惑うことのないようにすることです。そのためには、子どもの実態や課題について知ること、幼児期と児童期の互いの教育の内容や指導方法を知ること、長期的な見通しをもった子どもの育ちについて知ることが必要です。

接続期の子ども姿と教育の在り方を共有することで、育成を目指す資質・能力につないでいくことが大切であり、円滑な接続のためには、幼児期におけるアプローチカリキュラムや児童期におけるスタートカリキュラムを編成することが大切です。



育成を目指す資質・能力につなぐ

幼児期では

幼児期における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の中に具体化される資質・能力は、やがて児童期において育成を目指す資質・能力につながることを意識することが大切です。

児童期では

幼児期における遊びを自発的な活動として理解し、幼児期に遊びを通して既に育まれてきた資質・能力を意識し、各教科等での学習へとつなげることが大切です。

アプローチカリキュラムとは

アプローチカリキュラムとは、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムです。

5歳児の後期（9月～10月頃）から卒園までの時期に、育ちと学びの連続性や一貫性を意識することが大切です。

スタートカリキュラムとは

スタートカリキュラムとは、小学校に入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

小学校生活は、ゼロからのスタートではありません。スタートカリキュラムに幼児期の教育の考え方を取り入れることで、子どもに安心感が生まれます。幼児期の経験を小学校の学習につなぐことで、子どもが自信をもって成長していきます。スタートカリキュラムを入り口として6年間を見通すことが、子どもの自立につながります。

安心

成長

自立

小学校学習指導要領では、「小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」と規定されており、各学校でスタートカリキュラムを編成することが求められています。

■ 小学校学習指導要領（平成29年告示）の幼保小接続に関する記述

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

6. 幼保小接続を推進するための体制づくり

幼児教育から小学校教育へ円滑に接続させるためには、各地域において幼保小接続を推進するための体制づくりが必要となります。そのために、校内組織を立ち上げ、全校で協力体制を組みながら、スタートカリキュラムに取り組むことが大切です。

PLAN (3月末までに)

校内組織を立ち上げて準備をする

- 意義、考え方、ねらいなどを全教員で共通理解し、保護者へ説明する
- 幼稚園、保育所等への訪問や教職員との意見交換、要録等から子どもの実態をつかみ、指導や支援、子どものよさを小学校につなぐ
- スタートカリキュラムを編成する

校内組織例

「スタートカリキュラム作成委員会」

校長、教頭、教務主任、現1年担任、新1年担任、生活科主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーターなど

DO

全校で協力体制を組みスタートカリキュラムに取り組む

- 学級担任だけでなく、全教職員で協力体制を組み、見守り、育てる
- 発達の特性を生かし、具体的な活動や体験を取り入れた授業を工夫する
- 環境構成を工夫し、安心感がもてるようにする

協力体制の例

入学当初は、複数の教職員が1年生の教室に入ることができるよう、学校全体で時間割を調整する。そうすることで、他学年の担任も間接的にスタートカリキュラムに協力することができる

保護者に伝える

保護者の安心が子どもの安心につながります

保護者の意識の変容につながります

子どもを知る

～園に行ってみる～

園では、子どもの主体性を大切にしています。生活リズム、環境の構成や教師の関わり方など、4月からの授業につながるポイントをたくさん知ることができま

学校全体で6年間の
土台を育てる

保護者に伝える

～学級便り・懇談会など～
子どもが興味・関心をもって学習に取り組む様子を保護者にエピソードで語ります。活動を通して、主体的に学ぶ姿を保護者にも理解してもらうことは、保護者の意識の変容につながります

ACTION

時期を捉えて、反省・検証・改善をしよう

- 長期休業後の学校生活への適応に向けて、夏休み明けの子どもへの指導に改善点を生かす
- スタートカリキュラムの改善のために、週案などの資料をデータベース化し共有する
- 1月から3月に掛けて、次年度のスタートカリキュラムの改善を図る

改善の例

- 連休明けに不安になった子どもが多かったので、夏休み明けに心をほぐす活動を取り入れる
- 写真入りで手順を示すと落ち着いて生活できたので、子どもの目線で学習環境を見直す
- 次年度のスタートカリキュラムの編成に向けて、幼稚園・保育所等の教職員との合同研修を計画する

CHECK

子どもの姿・指導の在り方を語り合う

- 取組がねらいに沿っているか、子どもの姿で日々評価する
- 学年会などで、子どもの成長する姿や指導方法について情報交換する
- スタートカリキュラム作成委員会や職員会議などで実施状況を共有する

評価方法の例

- 子どもの姿を週案などに記録する
- 子どもの書いたものや作品を使って評価する
- 様々な立場から子どもの様子を捉え評価する

園の先生に参観してもらう

参観後、子どもの姿や指導の在り方について、気が付いたことを話し合います
園での様子と比較することで、子どもの成長を実感することができます

また、域内の各校・園・所で幼保小連携担当者を決め、定期的に連絡会を開催することが考えられます。

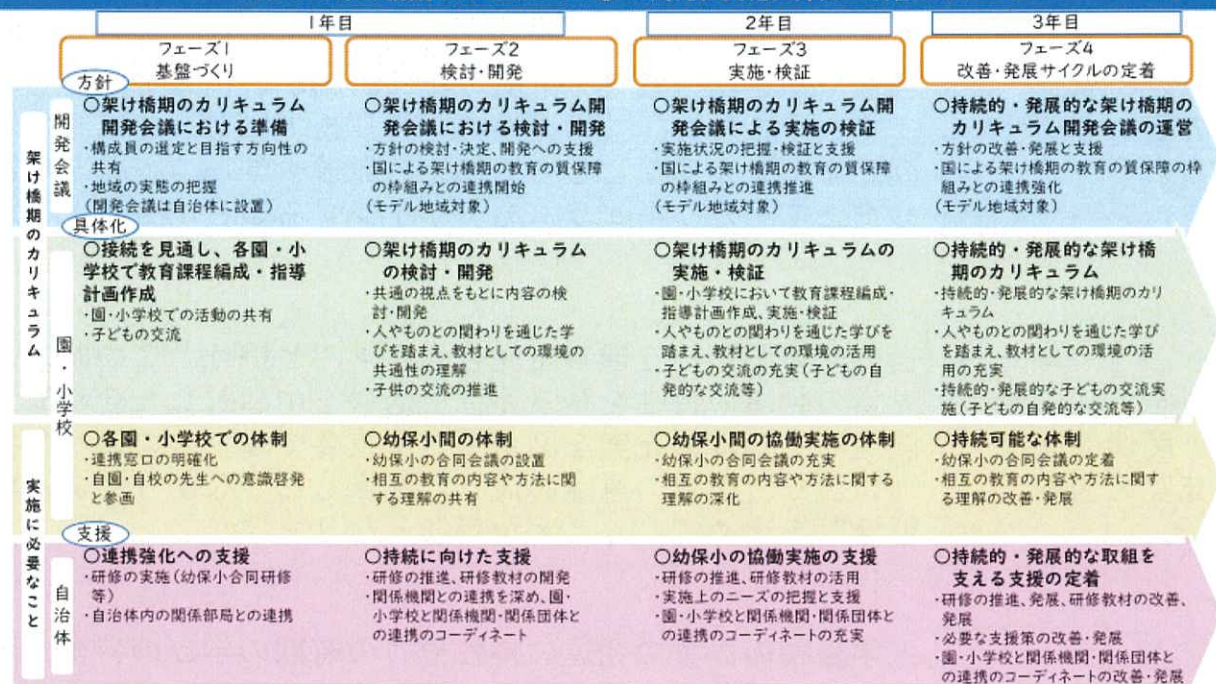
<連絡会の役割例>

- ・小学校教員による保育参観、幼稚園・保育所等の保育者による授業参観の企画・運営
- ・校・園・所の子どもたち同士の交流活動の計画・実施
- ・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの共有・見直し など

幼保小の架け橋プログラム

文部科学省では、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す「幼保小架け橋プログラム」を作成しています。また、プログラムの実施に向けての手引きを策定しており、幼保小接続を各地域で推進するための体制づくりの参考にできます。

「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善のイメージ



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm



奈良県版「スタートカリキュラム」について

1. 「スタートカリキュラム」をデザインする基本的な考え方

スタートカリキュラムをデザインする際の基本的な考え方としては、次の4つが考えられます。こうした考え方について学校全体で共通理解を図った上で、スタートカリキュラムをデザインすることが求められます。

安心して自ら学びを
広げていけるような
学習環境を整えよう

児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるよう学習環境を整えることが重要です。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要があります。

一人一人の児童の
成長の姿からデザ
インしよう

入学時の児童の発達や学びには個人差があり、それぞれの経験や幼児期の教育を考慮したきめ細かい指導が求められます。そのため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえるなどして、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインすることが重要です。

生活科を中心に合
科的・関連的な指
導の充実を図ろう

自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特性を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要です。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となります。

児童の発達の特性
を踏まえて、時間
割や学習活動を工
夫しよう

入学当初の児童の発達の特性やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするような工夫が必要です。また、児童の意欲の高まりを大切に、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられます。

参照：文部科学省「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」